



今回の区域指定箇所は、現在家屋等の居室を有する建物が存在する地域を対象としています。今回指定箇所以外の急傾斜地においても、家屋等が建造された場合などに、新たに区域指定となる可能性があります。

別図 土砂災害警戒区域図 及び 土砂災害特別警戒区域図		
自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	縮尺
公示年月日	平成 年 月 日	1:2,500
地区名	長野県北佐久郡軽井沢町 大字 軽井沢	図面番号
		3 / 31
土砂災害警戒区域 (危害のおそれのある土地の区域)		
土砂災害特別警戒区域 (著しい危害のおそれのある土地の区域)	土砂等の移動の高さが1m以下の場合、土砂等の移動による大きさが1,000N/m <sup>2</sup> を超える区域	
	土砂等の堆積高さが3mを超える区域	
	上記2つ以外の区域	
土砂災害防止法施行令第4条1号ロ及びハに規定する力の大きさ等は別紙による		

